

令和5年度社会保険労務士試験

合格者5名！！

山中 康広さん 川口 裕起子さん 湯之上 祐さん

畠中 晴喜さん 榎田 信博さん



● 社会保険労務士試験合格体験談

令和5年度試験合格

山中 康広さん

工学部出身のため、馴染みのない法律用語の理解からのスタートでした。SR 講座様には、2023 年の2月から科目別テストと直前対策講座でお世話になり、2 回目受験での合格です。

まず1年目の学習について。10月からの遅い開始だったため、全科目を1周したときには、既にもう春頃になっていました。2周目の労基に戻ったときに、学習した記憶すらなくなって愕然としたことが強く印象に残っています。そうした中でも、ひたすらテキスト読み、過去問演習を繰り返し、7月の模試までにはなんとかA判定を取れるようにはなれました。ただ、択一式に自信がつくにつれて、選択式に対する不安は増していくことに。

結果、総合点はクリアしたものの、選択式の雇用と社一で2点基準点割れとなりました。合格発表までは、基準点引き下げのわずかな可能性を期待し、リフレッシュも兼ねて、思い切って学習は休みに。不合格が確定してからも、すぐに学習は再開せず、まずは不合格原因の洗い出しや合格者の体験記を読み、学習方法を調べました。

【不合格の原因（選択式）】

- ・基礎的な問題を落としている（基本が徹底されていれば3点は取れる問題でした）
- ・丁寧に問題を解きすぎ、時間が不足（模試では時間が余っていたので想定外でした）
- ・白書、統計、判例対策の不足（これは1年目はしょうがないかと思います）

また、合格された方はテキストの精読を繰り返し行い、条文ベースでの理解に努めている方が多いということに気付きました。

そこで2年目は、選択式で極力ミスしないための学習の計画を考えることに。

- ①模試が始まる5月初旬までには全科目を仕上げる。一答一問形式の過去問も4月をもって封印。
- ②4～8月の直前期まで精読ができるように、テキストに情報を一元化。直前期の自分にメッセージを残すつもりで、答練や模試の解説などを書き込んでいきます。5月以降は、ほぼ精読をメインに学習し、

本試験までに8周行えました。

③試験慣れをする。1年目は模試を2回受けたただけでした。「模試の受け過ぎはダメ」が定説ですが、5月以降のアウトプット演習として、2年目は大手3社を含めトータル13回受けました。(←異論は多いかもしれませんが、有効に活用できました) 模試の利用方法としては、本番に近い緊張感を出すために、正解がはっきりと分かる選択肢があっても飛ばさず、全肢を解くように。こうすることで制限時間などによるプレッシャーをかけられますし、採点後の復習も1~2時間で終わります。

④白書統計判例対策。1年目の資料を使い、早くから取り組みました。メイン科目に負荷をかけないよう、メイン科目のすき間時間や休憩時間などに1年かけて少しずつ行います。

⑤メンタル対策。これも重要な気がします。瞑想、毎朝の散歩、筋トレなどで気持ちを整える訓練を。また、弱気になったときはパワーソングを学習前に聴き、気持ちを奮い立たせてから学習しました。

SR講座様の選択式・数字論点・判例対策講座などは、直前期の学習として非常に役立ちました。辻先生の語呂合わせの数の多さには驚かされました。その中でも一番記憶に残っているものは、「さんま、いっちょう上がり、さんま」です。間違いやすい論点でしたので、非常に助かりました。

またSR講座の模試を受けた際には、比嘉先生の「ポジティブシンキング」のお言葉にも、強く勇気づけられました。辻先生をはじめ、熱心な事務局の皆様のおかげで合格できたものと感謝しております。大変お世話になり、ありがとうございました。

SR講座受講生の皆様の努力が報われ次回本試験で合格を成し遂げられること、また鹿児島SR経営労務センター様の益々のご発展を願っております。

令和5年度試験合格

川口 裕起子さん

この度、令和5年度社労士試験に合格することができました。

参考までに、総勉強時間は以下の通りです。

■1回目受験：300時間/勉強期間5ヶ月/独学

■2回目受験：10,000時間/勉強期間1年/独学

初回のお試し受験から心を入れ替え、この1年は大学受験生のような生活でした。

私は4月に鹿児島県に引っ越してきたため、5月末からの直前答練対策講座のみ受講させていただきました。それまで、通信講座で一人黙々と学習を続けてきましたが、実務経験もなく勉強仲間もおらず、進め方に自信が持てず不安でした。そんな時、SR講座を受講させていただき、自分の力不足を認識したと同時に、一緒の目標に向かって勉強している仲間がいることに、やる気と負けん気をもらいました。

辻先生の講義は、通信とWebテキストにどっぷり浸かっていた私には最初慣れない所もありましたが、久しぶりに手にした紙の資料や、語呂合わせ、体験談等、別枠で記憶に残る新鮮なものでした。

また、答練や模試を通して打たれ強くなったこと、集中する練習ができたこと、試験に向けての心身の整え方を教わったこと等、精神面でも大きく支えていただきました。合格するためには、本番中に心が折れない準備をすることも必要だと思います。

その答練については、合格判定は×と△の狭間で、どの科目も○になったことはなかったです。毎回悔しい思いをしたので、少し間を置き、○ラインに達するまで解き直しました。これは自信にもつながる良い勉強方法でした。ちなみにラスト1ヶ月半は無職で臨んだため、誰よりも時間はあったと思います。合格ラインに達していなかった私にはラストスパートがすべてでした。

最後になりましたが、先生をはじめ、関わっていただいた事務局の皆様に感謝申し上げます。一人ではここまで頑張れませんでした。本当にありがとうございました！！

「絶対に令和5年度試験で終わらせる!!!」

受験回数2回目、SR講座受講1回目で合格できたのはこの気持ちを誰よりも強く持っていたことが勝因です。

この試験と向き合う理由や動機は人それぞれですが「試験と対峙するマインドセット」が強固な程、合格へ近付くと思います。途中、仕事で疲れて勉強したくない、内容が理解できない、テストの点数が悪かった、遊びに行きたいとネガティブな感情が必ず襲ってきます。ただ、試験と向き合う気持ちがしっかり根付いている程、これらの感情に負けずにモチベーションの波が減り、がむしゃらに前進し試験当日にピークを持っていくことができます。

「自分の心としっかり向き合うこと」が走り切る為の重要な要素だと感じます。

以下、取り組みや勉強方法をご紹介します。

1. 取り組み

受験2回目の総勉強時間は約900時間(初受験時は独学で約150時間)。授業で300時間とそれ以外600時間という内訳です。

やってきたことはシンプルで「全力で授業とテストに臨む」ことだけです。辻先生の授業は「重要箇所の強弱をつけて説明してくださる」「無限に出てくる語呂合わせ」の2点が印象的で記憶の定着を促進してくださり、定期的に実施されるテストで自分の理解度や受講生内での順位を知ることでモチベーションを切らさず走り抜けることができました。

2. SR講座以外の勉強

- ・授業に関連するテキスト読みと問題演習の予習と復習をそれぞれ約2時間ずつ。
 - ・TAC10年過去問(一問一答)とテキスト読みの往復⇒速読と選択式を意識しながら約10周。
 - ・過去5年分の問題集(択一形式)⇒本番を意識しながら約5周。
 - ・択一式予想問題集⇒過去問以外の初見問題への免疫をつけることを意識しつつ約3周。※過去問が定着できていないと感じる場合はまずは過去問を優先した方が良いです。
 - ・直前模試×4回(SR講座での模試以外)⇒問題演習も兼ねて本番対策。※直前期に行われる為、試験結果に一喜一憂される方は、モチベーション低下を招く恐れがあるためあまりお勧めできません。
- 上記より「問題演習とテキスト読みの繰り返し」がポイントだったと思います。

導いてくださった先生方、事務局の皆様本当にありがとうございました！

「6回目の受験、ついに合格できました！」

令和5年度の社会保険労務士の試験に合格することができました。

振り返ると、5年お世話になりました。

最初の挑戦はテキストを購入しての独学。何もかもがチンプンカンプンなまま臨んだ自身最初の試験はマークシートを埋めることすら出来ず、当然不合格。このままではダメだと思い、知り合いの社労士の先生に相談し、良い講座があると紹介していただいたのがSRだった。SR一年目、予習復習だけは欠かさなかったが、ついていくので精一杯。だが講座のおかげで、二回目の受験は、正誤はともかく、全ての問題に解答することができた。

SR二年目、前年の積み重ねはあるが、まだ知識、理解不足があり。直前に苦手科目を復習し、何とか戦える状態で試験に臨んだ。だが、復習に必要な時間が足りず攻略しきれなかった健康保険法の択一式

で1点足りず不合格。後から思うとこの1点を意識し過ぎて、知らず知らず気持ちが守りに入ったように思う。そのせいか、自分が挑戦者であることを忘れ、気持ちが受け身になってしまい、翌年、その翌年と試験直前に不安で眠れなくなり、万全な体調で受けることができなくなってしまった。

今回「自分は挑戦者である」と改めて自覚し、攻める気持ちを忘れないよう意識して試験の日まで過ごすようにした。

それでも試験が近づくと、失敗を思い出し、不安が募る。

比嘉先生の励ましとアドバイスが心の支えとなり、試験の前日はしっかりと睡眠を取ることができたおかげで、当日も力を出し切ることができた。

講師の先生方、本当にありがとうございました。

辻先生、園田先生、比嘉先生ありがとうございました。

講座を設け、運営してくださった山野先生、SRの皆さんありがとうございました。

到底、自分一人では成し遂げることはできなかったと思います。

最後に、無茶と思われる挑戦を応援してくれ心配をかけた家族にもありがとうと伝えたいと思います。

令和5年度試験合格

榎田 信博さん

鹿児島SR経営労務センターの方から合格体験談を書いて欲しいとの依頼を受け、私が体験談を書いていいものか迷いましたが、反省の意を込めて執筆いたします。

サラリーマン生活も退職まで10年足らずとなり、何か資格でも取ろうかなと思う方も少なくないのではないのでしょうか。私もそのように考え、社労士試験を受ける決意をいたしました。

平成26年度の第46回の受験から数えて7回目の受験（コロナウイルス感染症の為3回棄権）足掛け10年でやっと合格することができました。1回目・2回目の受験はまったく点数がとれませんでした。3回目は合格点に近づき、そのうちに合格できるだろうと、安易に考えていたのが、合格まで長い期間を要す結果となりました。4回目から6回目は選択式と択一式の合計点では基準点を超えていましたが、「足きり」で不合格となりました。合格しそうで合格できない。また、マークシートであり諦めきれない試験、憑いていないなど、つくづく感じました。厄介な試験に首を突っ込んだなあ。

そんな時に、コロナウイルス感染症が始まり、3年間は受験できず、今年が最後のつもりで悔いを残さないように、もう一度一からやり直そうと決心し、テキストと10年過去問を反復して取り組みました。前回まではDVDで辻先生の話の聞いての学習でしたが、今年は辻先生がテキスト・10年過去問を読まれるときは、一緒に朗読することにしたら、集中して学習でき、記憶の定着に繋がった気がいたしました。

あと、試験を受けるうえで、いかに得点を稼ぐかを考え直して臨みました。講義中に、辻先生が、「健康保険法と厚生年金保険法はペアルックです（自分の大学生の時に流行った言葉であり、懐かしく思いながら聞いていました）。国民年金法と厚生年金保険法は共通点が多い。この3科目で得点を稼ぐこと。労働保険徴収法の6点死守すること」と、おっしゃった通りに、この科目を重点的に取り組んだ結果、社会保険の3科目と労働保険徴収法で高得点をとることができ、合格をすることができました。合格して初めて辻先生のおっしゃったことが、わかった出来の悪い受講生でした。

最後に、辻先生、鹿児島SR経営労務センター山野会長はじめ事務局の皆様には長いこと大変お世話になりました。ありがとうございました。